

# 消 防 団 員 募 集

あなたの想いで、守れる笑顔がある。  
あなたの想いで、救える命がある。  
あなたの想いで、深まる絆がある。



## ① 消防団の活動とは？

消防団の活動とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される市町村の消防機関です。一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら、“自分たちのまちを自分たちで守りたい”という想いで、全国89万人が様々な活動を行っています。消火活動や救助活動だけでなく、火災を起こさないために住宅防火訪問や応急手当の知識や技術などをより多くの人に習得してもらうための普及活動など、誰にでもできることを行っております。

## ② 消防団は消防署とは違います。

“地域のことをよく知っている”消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行います。常勤の地方公務員として消防署に勤務する消防職員と異なり、消防団員は、平素は生業を持ちながら火災や大規模火災発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。



**入団するには** 消防団に入団するには、まずはお問合せください。

- ① **問い合わせする** 小松島市役所、小松島市消防本部までお問合せください。
- ② **入団手続き** 入団を希望する18歳以上（45歳まで）であれば、男女を問わず入団できます。
- ③ **消防団員に!** 入団手続きが完了すれば、「入団」となります。

**公務災害補償** 消防団活動中に負傷した場合の補償制度があります。

**被服の貸与** 消防団活動に必要な被服が貸与されます。

**退職報償金** 一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。

**表彰制度** 職務にあたって功労、功績があった場合には、表彰されます。

**消防団員カード** 団員カードが支給され「消防団応援の店」登録店舗で割引などのサービスが受けられます。

【お問い合わせ先】 小松島市消防本部 ☎ 3 2 ・ 0 1 1 9

Mail:shoubou@city.komatsushima.i-tokushima.jp